個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医事システム	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉局弘済院管理課(附属病院グループ)	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬請求のため利用する	
記録項目	1.氏名 2.年齢 3.生年月日 4.性別 5.住所 6.電話番号 7.保 険 8.診療内容	
記録範囲	大阪市立弘済院附属病院にて診察を行った患者	
記録情報の収集方法	患者本人が記載した診察申込書から医事職員が入力、患者を診察した診察内容を医師が入力した電子カルテより医事職員が会計に必要な情報をインポートする。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	審査支払機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	(名 称)総務局行政部行政課(情報公開グループ)	
	(所在地)〒530-8201大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル□ 有 ☑ 無	□ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考	-	